

令和 5 年和泉市教育委員会第 7 回定例会

日 時：令和 5 年 7 月 20 日(木) 午後 2 時 30 分から
場 所：和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者

教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	深堀 知子
委員	酉家 章弘
委員	久米 ひろみ
委員	中西 正人
委員	小谷 美樹

事 務 局

教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	土本 修一
教育指導監	上田 茂幸
教育・こども部次長兼教育総務課長	鍛冶 公哉
学校園管理室長	佐々木 敦
学校教育室長	阪下 誠
こども未来室長	西角 雅士
学校教育室教職員担当課長	鈴木 俊孝
学校教育室教育指導担当参事	岩井 靖久
教育総務課長補佐	大西 薫
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係 (生涯学習部)	西川 世理奈
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習推進室長	西田 尚司

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名について
3. 教育長の報告
4. 審議事項
議案第 27 号 和泉市社会教育委員の委嘱について
5. 報告事項
(1)和泉市立中学校 35 人以下の少人数学級推進事業実施要綱の修正について
(2)令和 6 年度和泉市教育委員会任期付市費負担教育職員の採用試験募集要項の修正について
6. 情報提供
(1)叙勲について
(2)令和 5 年和泉市議会第 2 回定例会における議決審議の結果等について
7. その他
8. 閉会

小川教育長	定刻となりましたので、令和 5 年和泉市教育委員会第 7 回定例会を開会します。 第 6 回定例会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第 6 回定例会の会議録について承認することにいたします。 今回の会議録署名委員は、深堀職務代理者と酉家委員を指名しますので、よろしくをお願いします。 次に、資料「教育長の報告」をご覧ください。令和 5 年 6 月 22 日から 7 月 19 日までの主な活動を掲載しています。 何かご質問等ございませんか。 それでは議事を進めてまいります。 本日は、審議事項 1 件、報告事項 2 件、情報提供 2 件になります。 議案第 27 号「和泉市社会教育委員の委嘱について」、事務局（生涯学習推進室）から説明願います。
西田室長	生涯学習推進室の西田です。 本件は、和泉市社会教育委員に関する条例第 3 条の規定に基づき、坂井庸一郎氏を和泉市社会教育委員に委嘱するものです。 今回の委嘱は、名簿にあります第 1 号委員として、前任者の退職に伴い和泉市中学校校長会から推薦いただいたものです。よって、任期は前任者の残任期間となり、委嘱日から令和 6 年 7 月 31 日までとなります。 最後に、参考資料 3 に令和 4 年度社会教育委員事業内容について記載しておりますのでご参照ください。 説明は以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
小谷委員	確認ですが、和泉市社会教育委員に関する条例第 3 条の学校教育関係者に該当し、その知識をお持ちだということですね。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 27 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】

鈴木課長	ご異議ないようですので、議案第 27 号は、原案どおり可決いたします。 審議事項は以上ですので、報告事項に移ります。 報告事項 1「和泉市立中学校 35 人以下の少人数学級推進事業実施要綱の修正について」と、報告事項 2「令和 6 年度和泉市教育委員会任期付市費負担教育職員の採用試験募集要項の修正について」は関連する案件ですので、事務局（学校教育室）から一括して説明願います。 学校教育室の鈴木です。 本件につきましては、第 6 回定例会において委員の皆様からご意見をいただきましたので、内容を修正し、改めてご報告させていただくものです。 第 6 回定例会において、「令和 6 年度の生徒数、配置条件等の状況により、登録試験に合格しても採用されない場合がありますのでご了承ください。」という記載について、「登録試験に合格したにも関わらず採用されないかもしれないということは、受験者にとって非常に厳しいのではないか」というご指摘に加え、「人材確保を最優先に考え、内容を検討すべきである」とのご意見をいただきました。 このことについて再度検討し、次のように改めることとしました。 まず、昨今の教員不足に鑑み、人材確保を最優先に考え、登録試験制度を採用試験とし、合格者については、令和 6 年 4 月 1 日から配置要件を満たす中学校において必ず採用することとしました。 採用試験と改めることから、実施要綱の第 2 条「配置校の要件」において、学級編制基準日という文言を削除し、次年度の生徒見込数において、通常の学級で 1 学級あたりの生徒数が 35 人を超える学年を対象として配置します。 実施要綱の修正箇所については以上です。 続きまして、募集要項について主な修正点をご説明します。 登録試験制度を見直し、採用試験とすることから、「配置条件等の状況により、登録試験に合格しても採用されない場合がありますのでご了承ください。」など、登録試験制度に係る文言を削除しました。 また、採用試験日を、11 月 25 日（土）、12 月 2 日（土）から 11 月 25 日（土）、11 月 26 日（日）に変更しています。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、報告事項は以上です。続いて情報提供に移ります。 情報提供 1、2 についてですが、事前に資料を配付していますので、説明は省略します。何かご質問等がございましたらお願いします。 その他何か事務局の方でございませんか。 それでは、以上をもちまして、本日の定例会は終了します。

令和 5 年和泉市教育委員会第 7 回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。